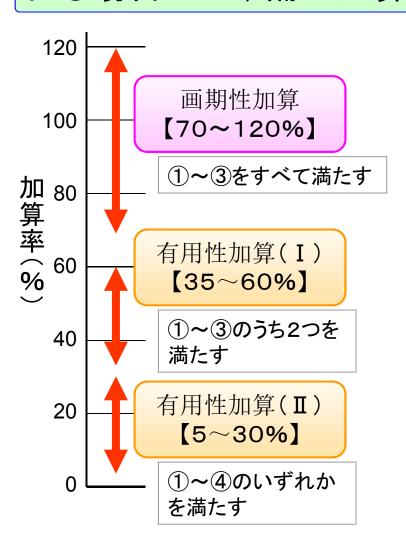
中 医 協
 薬 - 5

 2 5 . 8 . 2 1

# 加算状況について

#### 類似薬効比較方式(I)における加算制度の概要

当該新薬について、類似薬に比し高い有用性等が認められる場合には、補正加算を行う。



- ① 臨床上有用な新規の作用機序
- ② 類似薬に比して高い有効性・安全性
- ③ 疾病・負傷の治療方法の改善
- ④ 製剤工夫による高い医療上の有用性

#### 新薬(類似薬効比較方式)の補正加算率の推移

#### 平成12年度以降、有用性を評価する補正加算制度の加算率の推移

	平成12年	平成14年	平成18年	平成20年 以降	
画期性加算	40%	40~100%	50~100%	70~120%	
有用性加算(I)	10%	15~30%	25~40%	35~60%	
有用性加算(Ⅱ)	3%	5~10%	5~20%	5 <b>~</b> 30%	

### 新薬(類似薬効比較方式)の薬価算定の状況

H22年度~H25年5月までの収載品目102成分の加算状況

<b>A</b>	加算率(A)	加算区分	①加算実績	②申請者による加算希望実績			
	70~	画期性	0	0			
	<b>~</b> 60		0	1			
	40	有用性(I)	2	3			
	35		0	0			
加算	30	有用性(Ⅱ)	0	2			
	25		0	1			
	20		1	4			
	15		2	4			
	10		8	21			
	5		10	12			
	合計		23	48			

## 原価計算方式による薬価算定ルール

• 類似薬がない場合には、原材料費、製造経費等を積み上げる。

(例) ① 原材料費

(有効成分、添加剤、容器・箱など)

② 労務費

(= 4, 167 <注1>×労働時間)

③ 製造経費

(=②× 3.555 <注2>)

4) 製品製造(輸入)原価

⑤ 販売費・研究費等

(5)/(4)+(5)+(6)=0.462<  $(\pm 2>)$ 

⑥ 営業利益

(6/(4+5+6)=0.183<注2>)

⑦ 流通経費

(7)/(4)+(5)+(6)+(7))=0.071 <注3>

⑧ 消費税

\_(<u>5%</u>)

#### 合計:算定薬価

(下線の数値は、医薬品製造業の平均的な係数(前年度末時点で得られる直近3か年の平均値)を用いることが原則)

既存治療と比較した場合の革新性や有効性、安全性の程度に応じて、**営業利益率**(現在

18.3%) を**士50%**の範囲内 でメリハリをつける。

- <注1> 労務費単価:「毎月勤労統計調査」(厚生労働省) 平成21年~23年平均
- <注2> 労働経費率、販売費及び一般管理費率、営業利益率:

「産業別財務データハンドブック」(日本政策投資銀行) 平成21年~23年平均

<注3> 流通経費率:「医薬品産業実態調査報告書(厚生労働省医政局経済課) 平成20年~22年平均

## 新薬(原価計算方式)の薬価算定の状況

平成22年度~平成25年5月までの収載品目55成分における加算状況

	平均的な営業利 益率に対する割合	①加算実績	②申請者による加算希望実績
加算	130%超	1	4
	130%	2	3
	120%	5	15
	110%	8	10
	105%	0	1
平均的利益率	100%	34	21
減算	95%	5	1
<b>∀</b>	合計	55	55

# 薬価算定における不服件数の状況

平成22年度~平成25年5月までの収載品目170成分における加算状況

	H22年度	H23年度	H24年度	~H25年5月	合計
収載成分数	61	35	58	16	170
うち 原価計算方式	21	7	21	6	55
うち 類似薬効比較方式(I)	36	21	29	8	94
うち 類似薬効比較方式(Ⅱ)	0	3	4	1	8
うち 規格間調整	4	4	4	1	13
不服件数	7	4	2	3	16
うち 原価計算方式	4	1	2	0	7
うち 類似薬効比較方式(I)	3	3	0	3	9
不服率	11.5%	11.4%	3.4%	18.8%	9.4%